



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 木村 柱本 盟修
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和7年 新年のご挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟
会長 守屋 長光



新年あけましておめでとうござい
ます。平素より当連盟の運営につきま
して、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上
げます。

昨年を振り返りますと、能登半島地震
や豪雨など自然災害による甚大な被害が
発生しました。被災された皆様には、心
よりお見舞い申し上げます。経済では急
激な円安やコメなど諸物価の高騰が生活
に影響を及ぼしています。世界に目を向
けると米国のトランプ前大統領の再選、
中国经济の減速、欧州や中東の緊迫した
政治情勢など、経済や景気の先行きが見
通しにくい状況となっています。また、

パリオリンピック・パラリンピックや米
国メジャーリーグでの日本人選手の大活
躍、日本被団協のノーベル平和賞受賞な
ど勇気づけられる話題もありました。

新設住宅着工戸数は依然伸び悩んでお
り厳しい状況が続いていますが、本年は、
所得や雇用の改善、過去最高となってい
る訪日外国人によるインバウンド効果に
よる景気への好影響を期待しています。
海外からの旅行者に日本の木の文化に触
れていただくことは大変意義深いことと
考えています。

近年、各地で公共建築物、商業施設
社屋等に木造建築が採用され、木材の構
造や内装を見せる建物が建てられるよう
になりました。木材に人をリラックスさ
せる効果があることも注目されていま
す。SDGsや脱炭素への関心の高まり
と相まって、木材を見せる建物が評価さ
れる時代になってきました。また、不安
定な海外情勢に影響を受けにくい国産材
の供給体制を構築することが求められて
います。この波を更に大きくするため、
木材市場は需要に応じた木材を安定的に
供給し、地域のサプライチェーンの強化
に努めることが大切です。
今年、2024年問題による輸送コ
ストの上昇、改正物流効率化法の施行、

改正建築物省エネ法・建築基準法の施行
に伴う4号特例の見直し、改正クリーン
ウッド法の施行などに対応することが必
要となっています。これらの政策が国産
材の需要拡大につながるよう木材業界は
行政と協力しながら取り組むことが重要
です。

木材市場といたしましても、情報の収
集・提供に努め、木材市場の価格形成・
集荷・需給のコーディネート等の機能を
発揮し、JAS製材の供給など需要動向
にきめ細かく対応するとともに山元への
利益還元を通じて森林資源の循環利用と
木材の安定供給に貢献してまいります。

今年の干支は乙巳(きのとみ)です。
これまでの努力や準備が実を結び始める
時期を表すそうです。木材流通を巡る状
況は厳しいものがありますが、皆様と力
を合せて新たな年に臨む所存です。

皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈
念申し上げます。変わらぬご支援
とご協力を賜りますようお願い申し上
げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年 年頭所感

林野庁長官 青山 豊久

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申
し上げます。

昨年は、1月1日に発生した能登半島
地震、9月20日からの大雨をはじめ、大
きな自然災害が全国各地で発生しまし



た。亡くなられた方々の御冥福をお祈り
するとともに、被災された方々にお見舞
いを申し上げます。また、被災地で復旧・
復興に尽力されている関係者の皆様方の
御努力に敬意を表します。

林野庁としても、令和6年能登半島地
震からの復旧・復興に向けて「奥能登地
区山地災害復旧対策室」を設置し、国直
轄による災害復旧事業等に当たっている
ところであり、被災地の一日も早い復
旧・復興に向けて全力で取り組みます。

また、災害はいつどこで起こるか分か
らないという考えの下、防災・減災、国
土強靱化のための森林整備・治山対策を
強力に推進してまいります。

昨年の夏も暑い日が続きました。地球
温暖化を防止するためには、温室効果ガ
スの排出を抑制することが必要と言われ
ています。政府は2050年カーボン
ニュートラルの実現を目指しており、日
本全体での温室効果ガスの排出削減と
ともに、森林などによる炭素吸収が必要で
す。

我々森林・林業関係者としては、内閣
府の森林に期待する役割についての世論

調査でも、「地球温暖化の防止」を挙げた人が最も多いことを踏まえ、しっかりと森林を整備し、二酸化炭素を効率よく吸収させていく必要があります。

戦後我が国で造成されてきた人工林の約6割が50年生を超え、高齢級化が進み毎年の吸収量が減少する一方、木材としての利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していくことが必要です。

森林資源の循環利用は、山村地域の経済の活性化に寄与するとともに、伐採した木材を木造建築・木材製品として利用することで、まちの中でも炭素を貯蔵していくこととなります。

このため、林野庁では、路網の整備や再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等による生産基盤の強化、JAS材やCLTを用いた建築実証等による木材の需要拡大、技能検定制度の活用等による担い手の育成・確保など、川上から川下までの総合的な取組を進めてまいります。

併せて、国民の4割以上が罹患しているといわれる花粉症への対応については、発生源となるスギ林の伐採・植替えや需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大などの取組を進めます。

また、J-クレジット制度では、これまで約1,100万トンCO2が認証されており、このうち、約110万トン

CO2が森林由来の吸収系クレジット、約170万トンCO2が木質バイオマス由来の削減系クレジットとなっており、森林由来のクレジット認証量は年々増加しており、民間資金の呼び込みに向けて、引き続きクレジットの創出とカーボン・オフセットへの活用の拡大に取り組みます。

今後、我が国は、人口の減少・高齢化が加速する局面を迎えます。これまで木材需要の多くを占めてきた住宅分野での国産材の利用促進に加えて、病院や福祉施設などの公共建築物、オフィスや商業施設などの中高層建築物の木造化・木質化を進め、国産材需要のさらなる拡大に努めます。

「都市（まち）の木造化推進法」に基づく国と事業者等による建築物木材利用促進協定の締結件数は、昨年10件が加わり計25件となり、小売業者などの木材の最終消費者との協定も広がりつつあります。これをさらに拡大し、建築物への木材利用を促進します。

林業界における人手不足が課題となる中、外国人材の受入れに向けて、昨年9月、複数年の就業が可能な特定技能1号、技能実習2号・3号の適用対象に林業が追加されました。引き続き業界団体の皆様とも連携し、作業現場における労働安全の確保に配慮しつつ、外国人材も含めた担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

本年は、林業関係の制度にいくつか動

きがあります。

森林資源の循環利用を進めていくためには、市町村や都道府県、地域の関係者と、受け手となる林業経営体の連携を強化し、迅速に集積・集約化を図る必要があります。新たな仕組みを創設するため、森林経営管理法の改正法案を通常国会に提出します。

4月には改正クリーンウッド法が施行されます。違法伐採対策を強化するため、クリーンウッド・ナビでの情報提供や説明会等により制度周知を徹底するとともに、事業者負担軽減のためのシステムの運用を開始し、合法伐採木材等の流通及び利用を促進します。

林野庁としては、これらの取組を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていくとともに、我が国に暮らす全ての皆様が、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給など森林の有する多面的機能の恩恵を末永く享受できるように、民有林・国有林が一体となり日々邁進していく所存です。本年も、関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本年が、皆様一人ひとりにとって実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

年頭のご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会
会長 菅野康則



新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、昨年は、ウクライナ侵攻や中東の衝突再発など、国際社会が不安定化の度合を強める中で、日本経済は、賃上げを上回る物価高など、国民の暮らし全般にも不安定さが進みました。木材産業は、少子高齢化や住宅価格の上昇等により、戸建て住宅の着工が減少するとともに、コストの増高等の影響から、大変厳しい経営環境の一年となりました。

反面、我が国の人工林資源は成熟期を迎え、合板、集成材、CLT等は今より、製材においても横架材など大きな規格の製品でも品質を確保し、安定供給できる体制が整ってきています。また、「都市（まち）の木造化推進法」のもと、都市部においても木造による中高層ビル、商用・事業用施設等の建設が全国各地で着実に進んできています。

このような木材需給の活性化の機運を

迎える中で、「2050年カーボンニュートラル」の実現、持続可能な森林資源の循環利用、地域経済への貢献など、社会・経済からの様々な期待に応えるため、「伐って、使って、植えて、育てる」のスローガンの下、林業・木材産業が新しい時代にふさわしい局面を迎える一年にしたいと祈念しています。

このためには、国産材製品の品質や生産技術の向上、需要に即応したサブプライチェーインの構築、木材の利用拡大などに取り組んでいきたいと考えています。また、本年4月には改正「クリーンウッド法」が施行されることから、合法性が確認された木材のみを流通させる義務を負うことを、我々、木材事業者はしっかりと認識していかなければなりません。

全木連といたしまして、木材を優先する社会（ウッドファースト社会）の実現を目指し、一層努力して参りますので、皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年 年頭所感

一般社団法人 全日本木材市場連盟
林野庁 木材産業
課長 福田 淳

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

(一社) 全日本木材市場連盟及び会員各位におかれては、日頃より、木材市場



の運営により、国産材の安定供給にお力添えを賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国では、人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、木材の輸入環境の不確実性が高まる中、国産材の安定的な供給体制を構築することが期待されています。

このような中、林野庁では、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めており、川中・川下では、木材産業の競争力強化や、都市における木材利用（第2の森林（もり）づくり）等の施策を進めております。

特に、国産材の利用拡大に向けては、「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、建築物の木造化・内装木質化を一層進めるとともに、「ウッド・チェンジ」を合言葉に、国民の皆様にも木の良さや木材利用の意義を理解して頂くための取組を進めています。

本年4月からは、「改正建築基準法」「改正物流効率化法」及び「改正クリー

ンウッド法」が施行され、木材産業を取り巻く環境は大きく変化します。

改正建築基準法では、建築確認申請の対象範囲が広がり、品質・性能の確かなJAS材のニーズが高まるものと予想されます。JAS材の安定供給に当たっては、需要と供給を結びつける木材市場の果たす役割が益々重要になるものと考えております。

また、改正物流効率化法では、「物流2024年問題」を受けて、全ての荷主に対して荷役時間の短縮等の努力義務が課されるとともに、令和八年度からは、一定規模以上の荷主に対して定期報告等の義務が課されます。木材市場は「荷主」に該当しますので、適切な取組を進められるよう、ご準備をお願い致します。

更に、改正クリーンウッド法では、原木市場等の第一種木材関連事業者に対して、木材の合法性の確認等の義務が課されます。合法性が確認された木材の流通拡大に向けて、一層の御協力を宜しくお願い致します。

林野庁では、関係者の皆様が、このような環境の変化に十分対応できるよう、川上から川下まで幅広い施策を進めて参りますので、会員の皆様におかれては、引き続き、国産材の安定供給体制の構築にお力添えを賜りますよう、宜しくお願い致します。

最後に、本年が皆様にとって実り多き一年となりますことを祈念して、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

林野庁業務課企画官
(国有林材安定供給担当)

大道 一浩



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。全日本木材市場連盟の皆様には、日頃より国有林野事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国有林では、昨年4月から新たな国有林野の管理経営に関する基本計画がスタートし、国有林材の供給について、森林・林業基本計画に掲げる国産材供給量の拡大に貢献していくといたしております。

個人的には3年間勤務した九州森林管理局（熊本）を昨年3月末に離れ、それまでは主として九州局管内での動きに目を向けていたところです。現在は全国各地での需給動向を踏まえ、各地域での国産材利用に貢献すべく、いかに国有林材を安定供給していくのか思いを巡らせる日々にも本年も邁進して参ります。

木材需要の動向は、新設住宅着工戸数の減少傾向が継続しており、合板を含む製材品の動きも鈍くなっており、木材需

要の先行きは依然として不透明で、注視が必要な状況が続いているところだ。昨年、各森林管理局及び本庁での供給調整検討委員会（市況調査の結果等を基に供給調整の必要性を検討する委員会）では、各委員の皆様からご意見を伺い、地域の木材需要の動向を十分注視しながら、計画的な国有林材の供給に努めてきたところだ。

具体的には、昨年6月以降、「予防的措置」として、地域の需要に合わせた供給や地域の労務の流動化等に資するため、立木販売の搬出期間の延長を全局で実施いたしました。加えて、需給状況に応じ、立木販売の公告延期も3局にて実施いたしました。需給状況が更に悪化する可能性も考慮した措置でありましたが、今後も引き続き、供給調整検討委員の皆様のご意見を伺いながら、地域の動向を注視し、状況に応じた対応を実施していく考えです。

そのような中、昨年9月末に公表された令和5年の木材需給表では、建築用材の需要が減少する中、一部で輸入材から国産材への転換が図られた結果、建築用材においては自給率が前年度より5・8ポイント増加し、55・3%となるなど、外材から国産材への転換や非住宅分野における国産材利用の増加などの動きは確実に出てきているところであります。

今後とも、国産材供給量の一割強を供給する国有林の特性を活かし、時宜を得た的確な国有林材の供給となるよう取り組んで参りますので、川上から川下までの関係者をつなぐ要である皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、全日本木材市場連盟と会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。

■真庭木材市売で全市連主催「国産材振興地方祭」を開催

真庭木材市売（株）（山下薫社長）は、令和6年12月4日、全市連主催の国産材振興特別市を開催した。

ヒノキ丸太の引き合いは強く、売上金額は5,434万円、売上数量は3,298mを計上した。

開会にあたり山下社長は、令和7年4月より改正クリーンウッド法が施行されることにより「出荷者の皆様には求めに応じて合法性確認のための情報提供が義務付けられ、市場も情報の保存、買い手への伝達が義務付けられる。今後も合法



競りの様子

木材安定供給に一層努力してまいるので、変わらぬご指導、ご援助のほどお願い申し上げます。」と挨拶した。

■東京木材相互市場でつくば銘木展開催

つくば銘木協会（茨城県つくば市、大島健二会長）は11月29日、東京木材相互市場つくば銘木市場（西村信洋社長）にてつくば銘木協会結成9周年全国優良銘木展示即売会を開催した。

入賞者は、茨城県知事賞（株）山長銘木）、つくば市長賞（有）勝又木材、上総銘木）、全市連会長賞（株）マルタカ産業、（有）飯野木材）等合計12点。セリは大勢の参加者で活況を呈し、茨城県知事賞を受賞した300年生のケヤキ大径木丸太（写真、栃木県産）に340万円の高値が付いた。



競りの様子

雑記帳

十二支はもともと植物の成長過程を表していたが、後から動物があてはめられて現在に至る。十二支にヘビがいるのは中国で古くから人との関わりが大きかったからであろう。ヘビは古代から世界の多くの地域で畏怖や信仰の対象であった。古代エジプトのツタンカーメン王のマスクは頭に蛇形記章がついている。ギリシャ神話ではヘビは生命力の象徴であり、アスクレピオスの杖と呼ばれるヘビが巻き付いた形の杖は、現代でも医療や医学の象徴とされている。新型コロナウイルスで注目された世界保健機関（WHO）の旗やロゴマークにこの杖が描かれている。日本では、縄文時代の遺跡から頭にヘビを巻き付けた土偶が発掘された。蛇は水とも関連が深く、須佐之男命が八岐大蛇を退治した話は治水を表しているとの説がある。蛇神は水神ともみなされ、江戸時代の水神信仰の名残を留める神社もある。また、ヘビは七福神の一柱である弁財天の使いとされ、金運に結びつけられるようになった。ヘビの抜け殻を財布に入れておくとお金がたまるといふ迷信にもなり、金運アップのイメージが加わった。○金運と言えば、昨年は米国も日本も空前の株高を記録した。金融政策の判断においても株価の動向を意識されているようだ。しかし意外なことに大統領選挙の結果をみると、記録的な株高は多くの国民にとって最も重要な判断材料ではなかったようだ。物価高が続いている。今年是一般国民が自分の生活水準が上がったと感じられる年になることを願う。

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

令和七年 元旦



株式会社仙台木材市場

代表取締役社長 守屋 長光

本社・市場

〒九八三〇〇三六

仙台市宮城野区苦竹二丁目七番三〇号

TEL 〇二二一三三二一〇一

FAX 〇二二一三三二一〇七

https://www.sitiba.com

開市 午後一時三〇分

市日 第二・第四水曜日

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〒〇〇二八〇五二

札幌市北区篠路町上篠路七一八

電話 〇一一七七五七七五五

青森県森林整備事業協同組合

(原木市場)

理事長 成田 剛

〒〇三〇〇九五五

青森市大字駒込字桐ノ沢一二九一

電話 〇一七四三三五四一

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役 社長 工藤 茂丸

〒〇一〇〇九四一

秋田市川尻町字大川反二三二一七

電話 〇二八八六三二二二一

FAX 〇二八八六三二二二〇

株式会社 山形城南木材市場

代表取締役社長 安部 雄祐

定例市日 八・十八・二十八日

〒九九〇一三三〇七

山形市表蔵王六〇一

電話 〇三三六八八一三〇〇

FAX 〇三三六八八一三〇二二

福島県木材市場協同組合

協同組合

理事長 鈴木 賢二

〒九六〇一八〇四三

福島市中町五一八

TEL 〇二四一五三三三三〇七

FAX 〇二四一五二二一三〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合

株式会社平木材市場

有限会社福島原木センター

南東北木材株式会社

協同組合奥久慈木材流通センター

株式会社 ミトモク

代表取締役 社長 安藤 裕一

本社 定例市日 一八日

本社 水戸市千波町一八八四

電話 〇二九一四二四一三二二一(代)

日立営業所 日立市留町二四三五一六二

電話 〇二九四一五一八三九(代)

株式会社 吾野原木センター

代表取締役 社長 鴨 下文明

定例市日 毎月五日・二〇日

針葉樹 毎月三日又は三日

広葉樹 毎月三日又は三日

〒三五七〇二二一

埼玉県飯能市大字平戸二〇三

株式会社 宇都宮総合木材市場

代表取締役 金子 利雄

定例市日 七・十七・二十七

〒三二一〇四一四

栃木県宇都宮市中里町七一八一四

電話 〇二八一六七四一七四八(代)

FAX 〇二八一六七四一四三八六

株式会社 吉貞


- 戸田市場 埼玉県戸田市本町1-23-1
電話 048-443-4321
FAX 048-442-5181
- 熊谷市場 埼玉県熊谷市中奈良 1412
電話 048-523-3621
FAX 048-523-3628
- 佐野市場 栃木県佐野市免鳥町 295
電話 0283-23-6311
FAX 0283-23-6359
- 高崎市場 群馬県高崎市飯塚町 1150
電話 027-361-2477
FAX 027-363-4473

住む人の心にしみる木の香り
 **桜井木材協同組合**

〒633-0062 奈良県桜井市栗殿350番地
 TEL 0744-42-3535 FAX 0744-43-2552

ホームページアドレス
<http://www.sakurai-mokkyo.or.jp/>



 **ウッドメッセ奈良**

原木市売部



〒633-0048
 奈良県桜井市生田 713-1
 TEL 0744-46-9539
 FAX 0744-46-9571

桜井木材市場株式会社

〒633-0048
 奈良県桜井市生田 713-1
 TEL 0744-42-3235
 FAX 0744-45-5971

木材振興センター

「あるぼ〜る」



多目的にご利用いただける
 イベントホール
 レンタルスペース

〒633-0062
 奈良県桜井市栗殿 355
 TEL 0744-45-3955
 FAX 0744-45-4741

東京木材市場株式会社

代表取締役社長

市川英治

本社・市場

〒一三六〇〇八二一

東京都江東区新木場二一〇一八

TEL 〇三―三五二一―七一一 (代表)

FAX 〇三―三五二一―七一一五

市日 毎週木曜日

TEL 〇三―三五二一―七二二一 (市売)

越谷センター

〒三四三〇八四四

埼玉県越谷市大間野町一〇一三〇

TEL 〇四八―九九一〇―一七一

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役会長

鈴木和雄

代表取締役社長

上地浩之

本社

〒四五六〇〇三三 名古屋市中熱田区花表町二二一

電話 〇五二―八八一―一五五一 FAX 〇五二―三〇八二

<http://www.kirakumine.com> E-mail info@kirakumine.com

西部市場 市日 毎週火曜日

〒四九〇―一四四四 愛知県海部郡飛鳥村木場一―一七

電話 〇五七―一五〇―一五五 FAX 〇五七―一五五―二五三八

大口市場 市日 毎週金曜日

〒四八〇―〇一一一 愛知県丹羽郡大口町河北二―二

電話 〇五八七―九五―一〇一 FAX 〇五八七―九五―一〇五

サテライト美並

〒五〇一―四一〇一 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚二五―一六番一

電話 〇五七五―七九―五〇五 FAX 〇五七五―七九―五〇六

サテライト名倉

〒四四一―二四三三 愛知県北設楽郡設楽町東納庫ムカイ山一六番

電話 〇五三六―六三―三四五六 FAX 〇五三六―六三―三五三五

飛騨匠工場

〒五〇六―〇〇三五 岐阜県高山市新宮町一―二番地B

電話 〇五七七―三六―五四三九 FAX 〇五七七―三六―五九三九

株式会社 茨城木材相互市場

代表取締役会長

打越芳男

代表取締役社長

大谷知行

定例市日

本社 毎月十三日

〒三一〇―〇八二六

茨城県水戸市渋井町五〇

電話 〇二九―二二一―三二二一

つくば営業所 毎週木曜日

〒三〇〇―二六三三

茨城県つくば市東光台五―一三

電話 〇二九―八四七―四六二一

株式会社 太洋木材市場

代表取締役会長

樋口高良

代表取締役社長

樋口哲也

市売り日 二・十二・二十二日

本社

〒七六〇―〇〇五五

高松市観光通り二―一〇―一十五

電話 〇八七―八三三―二三一

FAX 〇八七―八三一―三〇四〇

高知営業所

〒七八一―〇一一二

高知市仁井田新築四五〇三番地一

電話 〇八八―八四七―一七五二

FAX 〇八八―八四七―六七三二

株式会社 アサモク

プラスワンで住まいを創造する

代表取締役

多田 啓

本社

〒八三八―〇八一三

福岡県朝倉郡筑前町依井三六二―一

電話 〇九四六―二四―六一一

秋月営業所 秋月木材センター

〒八三八―〇〇一九

福岡県朝倉市上秋月一四四五番地

電話 〇九四六―二八―七八〇二

FAX 〇九四六―二八―七八二五

<https://www.asamoku.co.jp/>

info@asamoku.co.jp

| | | |
|--|---|--|
| <p>丸宇木材市売株式会社 代表取締役社長 青木 豊実 〒136-0071 東京都江東区亀戸6-57-19 TEL 03-6904-8141 FAX 03-5628-3722</p> <p>市 日 北浜市場(毎週木曜日) 大栄浜市場(毎週水曜日)</p>  | <p>東京新宿木材市場株式会社 代表取締役社長 中村 司 〒一五六一〇〇五七 東京都世田谷区上北沢 五丁目三七一八 電話 〇三三三〇四一五三一 FAX 〇三三三〇四一四三一五</p> <p>定例市日 鶴ヶ島売場 毎週木曜日</p> | <p>株式会社 東京木材相互市場 代表取締役社長 西村 信洋 〒一七九一〇〇八一 東京都練馬区北町六丁目三二一三六 電話 〇三三三九三四一四一八 FAX 〇三三三九三四一四二六</p> |
| <p>全日本木材市場連盟 北陸支部 支部長 齊藤 豊美 【加盟木材市場】 株式会社富山合同木材市場 (TEL 076-452-1155) 株式会社高岡木材市場 (TEL 0766-52-2131)</p> | <p>関東木材センター協会 会長 市川 英治 (事務局) 〒一二六〇〇八一 東京都江東区新木場二一八 東京木材市場株式会社内</p> <p>代表取締役社長 飯島 義雄 〒二八六〇二二四 千葉県富里市新橋六六五番一 電話 〇四七六三三七一五一一 FAX 〇四七六三三七一六五〇〇</p> | <p>新東京木材商業協同組合 理事長 近藤 藤嗣 〒二七一一〇〇四四 東京都豊島区千早一三〇一三 電話 〇三三九五九一七八一一 FAX 〇三三九五八一三五九二</p> |
| <p>富山県森林組合連合会 (TEL 076-434-1750) 福井県嶺北木材林産協同組合 (TEL 0776-53-0221) 福井県木材市売協同組合 (TEL 0776-41-3730) 福井県森林組合連合会 (TEL 0776-38-0345)</p> | <p>木曾官材市売協同組合 代表理事 勝野 智明 定例市日 製品 国有林土場活用委託 原 萩原事務所 坂下事務所 〒三九九一五六〇四 長野県木曾郡上松町正島町二一四五 電話 〇二六四一五二二四八〇(代)</p> <p>月一回 月一回 月一回</p> | <p>株式会社 横浜連合木材 代表取締役 伊藤 元二 〒二五三三〇一一 神奈川県高座郡寒川町一之宮 六〇一一二 電話 〇四六七七三三〇〇七三 FAX 〇四六七七三三〇二二三〇</p> |
| <p>石谷林業株式会社 代表取締役社長 石谷 樹人 定例市日 八・十八・二十八日 〒六八九一四〇一 鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八一 電話 〇八五八一七五二〇六三五</p> | <p>神戸木材市売協同組合 代表理事 名田 健吾 〒六五三三〇三三三 神戸市長田区薮藻島町三一五一二四 TEL 〇七八一六八一三三四一 FAX 〇七八一六八一三三四三 プレカット事業部 TEL 〇七八一六七一一八八六〇(代) FAX 〇七八一六七一一八八五九</p> | <p>鈴鹿木材株式会社 代表取締役社長 森 啓介 定例市日 六日・十六日・二十六日 〒五一〇二二六四 三重県鈴鹿市徳居町四六一二 TEL 〇五九一三七二二二八〇八 FAX 〇五九一三七二二二七六五</p> |
| <p>株式会社 岡山木材相互市場 代表取締役 岡本 剛 本社 〒七〇一〇二二一 岡山市南区藤田五六〇 TEL 〇八六一二九六〇三〇六 福山営業所 〒七二〇二二二五 広島県福山市神辺町新徳田 TEL 〇八四一九六三二七〇三〇</p> | <p>「木の目、木の肌、木の香り」 活かして使おう国産材 国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他 市 日 素材 毎月本社8の日・新見支店3の日 製品 毎週木曜日</p> <p>株式会社 津山総合木材市場 代表取締役社長 武本 哲郎 本社 〒708-0011 素材部・製品部 新見支店 〒719-3811</p> <p>TEL (0868) 28-7777(代) FAX (0868) 28-7890 TEL (0867) 94-3111(代) FAX (0867) 94-3555</p> | <p>株式会社 出雲木材市場 代表取締役 三吉 庸善 定例市日 月3回水曜日 〒六九三〇〇二二 出雲市上塩治町八九〇一 電話 〇八五三二二一八五五 FAX 〇八五三二二一三六〇二</p> |



真庭木材市売株式会社

代表取締役 山下 薫

本社 真庭市富尾一番地 千七百九十三〇三

TEL (〇八六七) 四二一〇六〇二

FAX (〇八六七) 四二二二六〇〇

月田木材市場 千七百一七〇〇二四

TEL (〇八六七) 四四一三一八一

FAX (〇八六七) 四四一三五一八

真庭市月田七四八六番地

https://maniva-ichiri.com

株式会社 福山中央木材市場

代表取締役 小林 方之

千七百二〇二二二四

広島県福山市神辺町川南

電話 〇八四一九六三一〇〇一

FAX 〇八四一九六三一〇〇二

丸幸産業株式会社

代表取締役 玉置 雅敏

千七百七〇〇八三一

徳島県徳島市寺島本町西

電話 〇八八八六〇二一〇五一

FAX 〇八八八六〇二一〇五二

大木坑木有限会社

宇和島出張所 大木木材市場 取締役所長 一宮 政文

(定例市日) 月一回 十四日・二十八日

千七百九八二二二四

愛媛県宇和島市三間町増田三八九

TEL 〇八九五五八三〇三三

FAX 〇八九五五八四四二四

協同組合 高知県木材市場連盟

理事長 尾崎 徳七

千七百八〇〇八二二

高知市天神町五番二七号(株)オサキ内

TEL 〇八八八二二一六〇七

FAX 〇八八八二二一六〇七

高知県林材株式会社

協同組合 高知県木材市場連盟

南九州営業所

〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8866 番地 TEL 0986-28-0228 FAX 0986-79-1777

南九州営業所 第二土場

〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8515 番地 2 TEL 0986-36-4880 FAX 0986-57-7607

糸島事業所 木の駅「伊都山燦」

〒819-1563 福岡県糸島市高来寺 342 番 1 TEL 092-331-5020 FAX 092-331-5021

ホームページ https://www.imarimokuzai.co.jp
メールアドレス imamoku@imarimokuzai.co.jp



木のやさしさ…人へ未来へ。

株式会社 伊万里木材市場

本社

〒849-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30 TEL 0955-20-2183 (代表) FAX 0955-28-2855

福岡営業所

〒824-0604 福岡県田川郡添田町野田 1927 TEL 0947-82-5010 FAX 0947-82-5011

大分営業所

〒879-5413 大分県由布市庄内町大龍 1208-1 TEL 097-586-2210 FAX 097-586-2230

福岡市木材協同組合 福岡市木材市場

理事長 伊藤 正隆

千八一〇〇〇七

福岡市中央区那津三丁目十六一六

TEL 〇九二七七二一五七九一

FAX 〇九二七七二一三〇四四

肥後木材株式会社

代表取締役社長 佐藤 圭一郎

定例市日 11・27日(本社) 8・25日(人吉)

本社 〒861-8012 熊本市東区平山町 2986-11 (T) 096-389-0022 (F) 096-389-8911

人吉 〒868-0094 球磨郡相良村深木 2500-3 (T) 0966-35-0882 (F) 0966-35-0886

株式会社 中津木材相互市場

代表取締役社長 若松 定生

定例市日 7日 23日

〒871-0012 大分県中津市宮夫 250 TEL 0979-22-0145 FAX 0979-22-0115

都城原木市場株式会社

代表取締役社長 上原 昭一

都城 千八八五〇〇三五

都城市立野町三八三三一

電話 〇九八六一三二一四八六五

小林 千八八六〇〇〇六

小林市大字北西方一七八八

電話 〇九八四二二七二〇二八

全市連福祉共済制度のご案内

●制度の特長●

1. お手頃な掛金で大きな保障が得られます。
2. 業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
3. 医師の診査はなく告知書扱いで加入できます。
4. 1年ごとに収支計算を行って、剰余金が生じた場合には配当金として還元されます

| 病気による場合 | | 不慮の事故による場合 | | | |
|---------------|---------|---------------|-----------------|--------------|--------------|
| 死亡保険金 | 高度障害保険金 | 死亡保険金 + 災害保険金 | 高度障害保険金 + 障害給付金 | 障害給付金 | 入院給付金 |
| 一般コース(15~65歳) | | 400万円 | | 140万円 ~ 20万円 | 1日につき 3,000円 |
| 悠々コース(66~70歳) | | 200万円 | | 70万円 ~ 10万円 | 1日につき 1,500円 |

【保障内容】 (一口当たり)

【月払掛金】 (概算)

| | | |
|---------------|-------|--------|
| 一般コース(15~65歳) | 男性・女性 | 1,300円 |
| 悠々コース(66~70歳) | 男性 | 1,500円 |
| | 女性 | 900円 |